

平安朝文化と庶民階級（下）

文學士 西田直二郎

五

かくて最後の事情として觀察すべきは宗教的信仰に關するものである。宗教が社會生活に及ぼしてゐる影響は、上代に溯るに従つて、其勢力の大なるものあるは言ふまでもない。此のことは文化享受の上に於ては、注意を要するものであると信ずる。民衆が社會生活から享くる幸福、恩惠の觀念は、時代の相違によつて、其内容を異にするならば、上代社會に於て人類生活の福祉に就いて大なる寄與をなしたものは、何であるかと言はば、吾人は宗教信仰、それから來る精神的怡樂を考へなければならぬと思ふ。現代の社會生活と其れから産れし思想には、一般に唯物的な見解が支配し

て居る。而して是れが可成過度にまで人々を支配してゐるとするならば、平安朝社會の觀察に於ては物質の享受以外に幸福がないと考へるのも誤りであらう。又文化享受が物質的欲望の充息のみと見ることも正しくないであらう。

固より是は物質上欲望の充息を度外視するのではない。此れも不十分であつたが、超人間的、靈的な勢力に依憑せんとする要求、是れより來る怡樂は且つ大なるものがあつた。事實是れは物質上の生活を支配するものと信じてゐたのである。されば是は尊卑に係らない、切實なる生命の要求として考へらるべきもので、庶民階級の生活は此方面から説明すること極めて必要と言はなければな

らぬ。

此の方面から當代の文化享受を説くに於ては先づ當代の社會の特殊なる事情を概観する要がある。當代の社會組織に於て貴族と庶民とを區別する要素を綜観するに、其第一に居るものは、血統の關係であつて上古の氏族制度の社會が有して居た社會的體制は或る意味に於て尙ほ生きてゐるものと観ることが出来る。即ち氏族制度的精神は尙持續されて當代社會組織の根柢に強く横つて居た。これに伴つて、官職、經濟的資力と學問の三者が貴族階級を高く標示して居たのである。其本來に於て先天的なる血統關係が中心となつて社會の節度を保つてゐるものであるが爲めに、かゝる社會は安定に於ては強いけれども時を送る間に於ては固定が出来るものである。政治に於ても、又文化的事業に於ても世業世職なるものに於ては、固着

と沈滞の傾向を本來に於て有してゐるものと見なければならぬ。

之れに對して當代佛教と僧侶に就いて觀察するならば、僧侶は當代社會組織に大なる勢力を有する血統の尊卑に就いては自由であつて、而も他の三者を保有することが出来る。詳しく言へば官職にては公卿の有する世俗の官とは異なるけれども、之れに相當る名譽の表章と職務とを有する僧官僧位を有して居り。而して寺院の盛大に伴ふ莊園等よりする經濟的支持の豊かなるものがあり、又學問に於ては、貴族の社會と共に優越なる精神生活を營み得る点に於て貴族階級と異なる所はないのである。

六

血統的關係から自由なる僧侶と其事業は之れを庶民階級の方面から觀ると二様の意義がある。一は僧侶の出再が貴族階級に限らず庶民からも高僧

智識を多く出してゐることで、是れは語を換へて言はゞ庶民が時代文化の中心に入り得る關門であるとするのが出来る。庶民と時代文化の接觸が此に大道を開いてゐると觀られることである。

而して第二には、僧侶が血統上の世襲でないことが、他の世襲の文化的事業に於て見る固定と其後に來る沈滞とより免るゝこととなつた事實を認めなければならぬ。儒家と儒學、明法家と律令などの状態と此れを比することによつて明かにし得るのである。此の事實は平安朝を通じて他の事業に比して宗教界がよく流動し、他のものが多く舊風を墨守するに對して此方面は比較的新鮮なる風潮の流動するものがあつて、常に社會と共に移行した結果を齎らしたものと觀することは出来ないであらうか。而して其結果として來るところは漸次著しく庶民化的風潮が此社會に發生し來つたものであつたのである。

かやうな解釋は、此處に尙ほ詳細の事實を擧げなければならぬこととなる。人或は平安朝の佛教を以て貴族的佛教の語の下に一括せんとするが此れは宗教が社會的體制に服従してゐる一面を言ふたものである。生命の不斷の要求に對して、南都の佛教が主として説いた五性各別の教理よりは一切皆成佛を説いた新宗教の流通が平安朝を通じてあつたことは思想上より貴族的、階級的なものから、民衆平等の方向に導き易い譯であつた。而も此思想の所有者であり、且つ宣傳者である信徒が庶民或は比較的低い階級から多く出でゝゐることとは、餘程此階級をして其自覺を起さしむるまでに近く行つて居つたことは何人も許さなければならぬであらう。或は其經論章疏の學が紙上に止まつたと云ふかも知れない。空理で實社會と絶縁のものであると見るかも知れない。かゝる事實は又認めなければならぬ。僧侶中には破戒無漸の

徒の多い事も事實である。併し少數有識の間には敢て自覺が生れては來なかつたであらうか。此の有識者である佛徒の出爾と其自覺とは庶民なる階級が時代の精神的文化と接する所縁である。此處に先づ佛者の出爾を説かう。

平安朝初期の僧侶の出身は歸化人の血統のものが多くあつた。同じく初期に撰せられた新撰姓氏錄には明かに蕃別として記されてある秦漢内附の民の裔が緇徒に身を置いたことは文事に縁故ある氏族の爲めであると見らるべき例も少くないであらうが、其よりも、社會に於ては寧ろ賤種として考へられたものが法侶となつて、其からも多くの英俊を出したものであると觀るべきである。天台眞言の明匠が蕃別以外にても賤視せられた氏姓の出であるものも少くない事等を考へ合はすべきである。石淵寺勤操の秦氏を初めとし、唯識の巨匠元興寺の護命、常樓、又、廣隆寺の道昌の如き何

れも秦氏である。安慧の狛氏も有名であると共に賤視された氏姓からは守印の土師氏等を數へることが出来る。其他、小栗栖常陸が棄子であり、興福寺仲算も亦門前にて得た兒童であつた。三代實錄、日本往生極樂記にある攝津國の講師が、漁人の子、父に従ひて水上に遊ぶものを共に載せて歸りたものはそれ後の隆海律師であつたと云ふ譚などは宗教界の事情が當代他の事相と大に趣を異にする状態を表はすことは言ふまでもない。

(一)三代實錄卷四十九光孝天皇仁和二年七月二十二日の條

日本往生極樂記參考

七

かやうに他と異つて階級的區別を最も少く見るどころであり、又下層階級に對しても求むる所を與へ得ることの出来る世界は、即ち宗教であつたが故に、庶民の享くる所又大なるものであつた。例へば齊衡二年九月、高丘親王、即ち大法師位眞

如、大納言藤原良相等が東大寺大佛殿修理に就いて奏言する所にも修理造營の功德を廣く一切人衆と共にせんことを願ふてゐるのであつて、「望請、

の盛儀を見る爲めであるとしてゐる。

令天下人^二不^レ論^一一文錢一合米。隨^二力多少^一。以得^レ加進^三」と云つて居るのは、是れ一枝の花、一合の土を持つても造像を願ふ所の百姓を廣く催し加造せしめんとしたのである。即ち是れは一切人衆を以て善知識たらしめ、其福利を共にせんと欲したもので、是又弘誓の本願に乖くを恐れたに外ならない。其れ故此時は勅して之れを許し、天下郡國をして、米および輕賣等を運送せしめたのである。

(三)三代實錄清和天皇貞觀三年三月十四日
この事は、同じく貞觀七年四月に行はれた神泉苑及び七條大路の般若心經會、佐比寺の疫神祭に左右京職に仰せて、東西九ヶ條の男女をして人別一錢を輸せしめて僧布施料に充てしめた。而して是れは京邑の人民をして此の功德に頼りて灾疫を免れしめんとした趣意であつたと言ふ事と相對應すべきものである。

(二)文德實錄卷七、文德天皇齊衡二年九月甲戌の條

(四)三代實錄卷十、清和天皇貞觀七年四月十三日、癸巳。延僧四口於神泉苑。讀^二般若心經^一。又僧六口。七條大路衛。分^二配^一米雀道東西^一。朝夕二時。讀^二般若心經^一。夜令^下三佐比寺僧惠照修^二疫神祭^一。以防^二灾疫^一。預^二仰左右京職^一。令^下東西九箇條男女。人別輸^二一錢^一。以充^二中僧布施供養^一。欲令^下三京邑人民類^二功德^一免^二中^一天^レ行^上也。」

或は其後東大寺が貞觀三年三月に至りて開眼莊嚴の儀の行はるゝや「功非^二獨舉^一、力寄^二群緣^一」としてゐる。且つ南北兩京の貴賤士女が充滿して聚觀したことも一粒半錢の捨施を收拾したこの慶讚

而して此れは一般衆庶も、平等利益を受くべきものであるとする思想から出でたるものと觀るべきは言ふまでもない。而して是等は幾分朝廷若し

くは官衙の關係する所は注意に値するものであつて、尙僧侶が民庶に直ちに勸化するに當りては更に其範圍の廣く且つ効果の之れに伴うて大なるものがあつたであらう。嘉保元年十月には京都の清水寺が新造の堂供養を行ふた。是は「此兩三年、依十方施主知識。終土木之功。」と云ふことであつて其日は都人市女が雲の如くに參集したと云ふ記事が中右記に見えてゐるが十方施主の語は、注意すべきであつて、廣く勸進を募つたことゝ考へられる。

(五)中右記寛治八年十月二十二日の條

同じやうに、山槐記には南無阿上人の關寺建立の勸進のことが載つてゐる。是れには人別米一升を勸めたので、記者中山忠親も靈山の邊に於て此の上人に遇ひて、後、八十人分を送つた。

(六)山槐記治承三年二月二十九日。去二十五日禮塔之間於靈

山邊、遇南无阿聖人、々々曰依三井寺大衆誂、可レ建立關寺、先年爲山大仍人別米一升勸之、家中、上中勸進給有其衆被燒也

後予勸之、今日八十人分且送之、

是等の勸進僧が市井の間に於て、塔堂造立の功德を勸化すると共に此時代に行はれたものは、經卷書寫の功德を勸める僧侶の出で、下級の人々も此れが勸めによりて修善功德を積むことを得たものがあつた。寫經の功德が信じられたことは此處に説くまでもない。貴族階級が修善の爲めに經論を書寫し、其の紙や軸の意匠に華美の裝を凝したことは藤原時代に特に著しき風尙であつた。是等と同様のものが一般社會にも行はれたと言へぬけれども、同様旨趣がより低い階級にも滲透したことは考へ得るものである。中右記永長元年三月十八日の條に「今日京中上下萬人、一日之中、書寫一切經、是有一聖人、得夢想告、進告催人々於各家、令書寫則供養了、送聖人許者、依爲大善根聊所記置也」、とあるは、京中上下の人々に一切經書寫の善根を積ましめんが爲めに上人が各家を勸め

巡つた有様を見ることが出来る。恰も此のことは
康和四年二月十九日に宮中に於て「一日之中被書
寫御經」のことが行はれ、院より卅帙、内よりも
卅帙を出され、其中には主上の宸筆も交はり其外
内大臣以下公卿それ／＼の書寫したものがあつた
ことと相對照すべきであつて、彼此の間に貴族
的な行事が市井の裡にも同様なる姿に於て行はれ
てゐる有様を察することが難つかしくない。

(七) 中右記、康和四年二月十九日の條

一家の内に於てもかゝる寫經の功德の如きもの
が其家の侍男などにまでも及ぼしたであらうこと
は又推測し得られるのであつて、後二條關白記に
は康和元年三月八日觀音經供養のことを記してゐ
るが、其れには「殿上人并地下人家中家司等侍各
十卷」としてゐるのは一般庶民の例としては稍々
宜しきを得ないけれども、又上下家司侍男の如き
も共々に修善の功を積む有様を見ることが出来る

であらう。

八

堂塔造立のことも、藤原時代を代表する華麗な
る建物のみが必しも平安朝に於ける總てではない
民庶の間にも其れに應じたる本願主のない譯では
なかつた。三代實錄には山城國乙訓郡相應寺は藤
原良房が信仰の爲には後には輪奐の阿蘭若を現じ
たけれども、是れは三代實錄によると、權僧正壹演
が河陽橋頭に設けた一小道場に過ぎなかつた。而
して此地はもと漁商比屋の地であつて、魚鹽の利
を逐ふ商賈の塵相並ぶ處であつたが其内の一老嫗
の舍を避けて地を獻じたものを壹演其中に聊か壇
法を作りて汚損の佛像を崇めた所のものであつた

(八) 三代實錄卷十三、清和天皇貞觀八年十月二十七日の條

同 卷十四清和天皇貞觀九年七月十二日の條

京都より西國に通ずる要路なる山崎河陽地方の
殷賑につれて商賈の地の發達する所に道場精舎の

設けられてゆく有様の一斑を之によりても見ることが出来ると思ふ。かやうな點より尙ほ論じ行くならば平安朝に於ては前代よりは商工業が發達が餘程進むべき諸種の事因を有つてゐる時であるから交易商賣の地や、縦横四通の要路に於ては精舎堂宇などの造營などか考へられたことであらうと推定せられる事情は少くない。社寺の隆昌と其門前に市場の發達があると共に、要津交易場の邊りに寺塔の造立のあつたことを注意する要がある。京都南方の渡頭にては宇治川の橋寺、木津川の泉橋寺等の類は經濟的方面に於て興味あるのみではなく、文化問題の上に於ても感興なしとしない。社寺によつて市場の發達があつたにしても、又市場の發達につれて寺塔の造立があつたにしても、彼此の地は何れも、出入聚散する輩と宗教との關係を考へる上に於ては、略々同様と考へられないとはない。而して此問題は庶氏の宗教的信仰、ま

た文化享受と因縁ある所でなければならぬ。信仰の宣傳として聚散の地が利用せられたことは只考へるのみにてもあり得ることであると共に又其例を此時代に於て求むるに難くない。延暦十五年七月越前足羽郡人の生江臣家道女を本國に遞送したことがある。是は日本後紀にも「常於_二市_一」妄説罪福_一、眩_二惑百姓_一とあつて世に越優婆夷と號したと記されてあるから、市_一に於て衆庶を盡惑したことを知ることが出来る。佛教に於ては空也上人が天慶の頃京都の市に立ちて唱名の業を勧め市の門に歌を書付けたこと又これを市上人と云ふたことなども又此處に擧ぐべきである。十一

(九)日本後紀延暦十五年七月二十二日の條

(十)拾遺和歌集二十。古今著聞集二。元亨釋書

かやうにして考へると、當代の民庶の生活を完全に了解する爲めには、眩耀たる殿堂と華麗なる法會のある一面に切實なる要求と是に對する弘濟

の道が存在して居つたことを知らなければならぬ。源氏物語夕顔の巻にある五條あたりの窮巷に御縁精進の當來導師を祈願する聲を聞く話も哀れであるが、凡て信仰の問題に於ては上下尊卑の隔なき處に此の問題の特性を見て論じなければならぬ。

九

かやうにして宗教的方の現象は、社會の階級的關係に囚はれない事實、又之れを超越すべき性質を有してゐる點は時代の庶民殊に階級的時代に於ける庶民階級を考察すべき上に於て、重大である。今昔物語に「今昔、衣曝キカラサの始、午ノ日ハ昔ヨリ京中ニ上中下ノ人、稻荷詣トシテ參リ集ノ日也」^(十一)とあるは初午の稻荷社參詣の貴賤群集の狀を云ふものであり、同じく、「先ツ舍利ヲ法興院ニ下シ奉タレバ。京中ノ上中下ノ道俗男女參テ禮ミ喰ル事限リ無シ」^(十二)とあるは、比叡山の舍利會を京中

上中下の人に禮せしめん爲めに、舍利を山より下して法會を行ひしまであつて、又「打臥ノミ物ヲ云ケレバ打臥ノ御子トハ云ケル也ケリ、京中上中下ノ人參テ物ヲ問ヒケルニ」^(十三)と云へるも打臥御巫に尊卑の隔てなく口寄せに行くの様を語つてゐるもので、此物語が、用ひてゐる上中下人の語も殊に當時代信仰に關する譚の内に多く見出されるのも興味ある事實ではなからうか。

されば、山槐記の記者が度々行ふてゐる百塔巡拜(十四)とて京の内外の百塔を禮し廻ることも、塔婆造立の資力の缺けたものにとつては、又易行の一道とも見ることが出来る。今昔物語にある「身貧クシテ此ヨリ後善根ヲ修セムニ不堪」^(十五)と云ふも時代の世相が生むだ絶望の聲ではあるけれども、又清水寺に參詣の一貧女が干藺盆に亡き父母に供ふべきものがないとて、蓮の葉に歌を書いて修善をなした、憐れな譚(十六)も此時代信仰の一面である。かく

の如き事例は數多く説くのない道昌は殺生之業は帝王殊に重しと言ふたが無差別、平等の所説が、民衆と民衆と時代文化の接觸點として注意すべき最も大なるものであると云ふ所論と其の事實の一斑を考へ得れば足るのである。平安朝末期に於ける念佛宗門の掘起、又は其前驅の民間布教については此に今更述ぶるを須いない。

(十一)今昔物語卷二十八、近衛舍人共稻荷詣重方值女語第一
(十二)同卷十二於比叡山行舍利會語第九

(十三)同卷三十一打臥御子巫語第二十六

(十四)山塊記治承三年二月十二日等

(十五)今昔物語、卷十九、代師入二太山府君都狀一僧語第二十四。

(十六)同卷二十四七月十五日立盆女讀和歌語第四十九

十

如上所説の大要は、此處に繰り返へすまでもないが平安朝民衆の生活と時代文化の享受は、機械的な見方よりしては其眞實を捕捉し難い。社會の

現象の常態として貴族的なるもの、民衆的なるものに對する考察も單純なる階級的なる社會體制の下に一括して之れを論じ去ることは困難である。何處の社會に於ても階級制度を超えて働く心理的なる作用の存立するものを考へることを必要とする。政治現象の上に於ても支那文字の借用は事實を粉飾したことは認めなければならぬが凡てが形式と外觀のみであつたとして論じ去るべきものであるか、他面に於て、人間性の必然として被治民衆を思料することが極めて自然なものではなからうか。かく人間性の自然の成行として尊卑貴賤から成立つ社會に於て心理上の相互の影響が相互作用するものとする、當代社會に於て見た生活の上の模倣は容易く解釋し得るものであつて、下層階級にも上流の生活の模倣が認めらるゝと同じく上流其者にも又民衆の生むだものを取り入れて其生活様式を豊富にしたことであらう。社會の風俗

の上に於て云ふても、田樂の如きものが上流社會に採用せられた、大江匡房の洛陽田樂記が、「初自閭里、及於公卿、」としてゐるのは、民間に起つた低級な藝術が上層にも模倣せられ、中右記に散見する如き猥雜なる風流の公卿間に行はれたことは、甚だ齷齪すべきものであつたであらうけれども、貴賤相交る社會の心理上の現象としては必しも甚しき不自然な成行ではなかつたであらう。而して其の俗樂卑戲が時代の經過につれて、新貴族階級とも稱すべき武士階級に結び付いて行くことを見ることは、極めて、道筋のある過程だと云ふことは出来ないのであらうか。而して同じやうに民衆的な宗教信仰と上層階級に採用せられ、貴族化すると共に上層階級の信仰が同様な精神を下層に導いたことも相並ぶ現象であらう。

かくて平安朝庶民階級が時代の文化と相接觸する機縁が出来るのであらう。文化發達は是等事情から説明さるべきものが少くない。然らざれば民衆は永久に其蒙昧なる生活から向上することが出来ないのである。又時代經過につれて變移する文化荷擔者たる新階級の發生の因由を求むるに困難だと言はなければならぬであらう。

ヘンリ 四世時代の獨逸 (下)

特に都市の勃興に就いて

文學士 植村清之助